



第**22**回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2023年9月27日(水曜日) 午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 8階 801会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト (<https://www.ditgroup.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

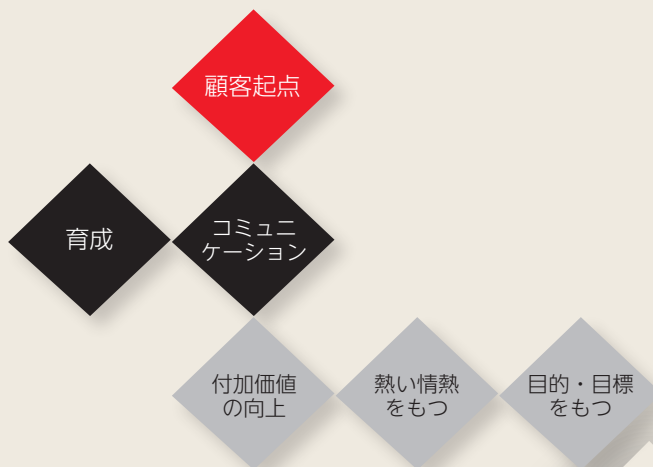
※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

議案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

証券コード：3916

企業理念



当社のロゴマークは、無限階段がついた立方体の集合体となっています。この集合体こそが、当社そのものであり、立方体一つひとつが社員一人ひとりを表しています。立方体の6つの面は、全社員が共有し、大切に考える6つの価値を表しています。この価値をお客様、会社、社員の3層で言葉に表したのが、当社の企業理念です。

経営方針

付加価値の向上と変化への対応を通して、安定と成長を目指します。

目次

第22回定時株主総会招集ご通知	3	事業報告	22
株主総会参考書類	7	連結計算書類	41
		計算書類	43
		監査報告	45

■ ごあいさつ



代表取締役社長

市川 聡

株主の皆さまには、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

株主の皆さまにおかれては、新型コロナウイルス感染症が5類相当に移行したことに伴い、徐々にコロナ以前の日常生活に戻れていることと存じます。

当社の経営に対しては、不採算案件の発生に伴い、業績予測の下方修正をするなど、ご心配をお掛けしましたが、おかげさまで13期連続の増収増益を達成できましたことを、まずはご報告させていただきます。

2023年度は、中期経営計画（2021年度～2023年度）の最終年にあたり、これまでの成長を支えてきた「事業基盤の安定化」と「成長要素の強化」の2軸の事業推進を継承しつつ、新中期経営計画（2024年度～

2026年度）に備え、新たな目標と戦略をもって更なる成長を目指してまいります。

私自身、代表取締役社長に就任して6年目を迎えますが、創業時代から培ってきた経営理念や企業理念を大切にしつつ、成長のための変化を恐れない経営を継承し、株主の皆さまの信頼に叶うD I Tブランドの構築に向け、経営に邁進する所存であります。

さて、第22回定時株主総会を9月27日水曜日に開催いたしますので、ご通知申し上げます。

また、第22期の概況と今後の取り組みについて、ご報告申し上げますので、ご高覧くださいますようお願いいたします。今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2023年9月

株主各位

証券コード 3916
(発送日) 2023年9月7日
(電子提供措置の開始日) 2023年9月6日
東京都中央区八丁堀四丁目5番4号

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

代表取締役社長 市川 聡

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.ditgroup.jp/ir/meeting.html>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、「第22回定時株主総会招集ご通知」を選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3916/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「デジタル・インフォメーション・テクノロジー」又は「コード」に当社証券コード「3916」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、議決権の行使につきましては、「議決権行使方法のご案内」をご確認いただき、株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年9月26日（火曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年9月27日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号 鉄鋼会館 8階 801会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第22期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第22期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件</p>
4 電子提供措置に関する事項	<p>◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。</p> <p>◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次にあげる事項を除いております。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成するに際し、監査をした対象書類の一部であります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 業務の適正を確保するための体制 内部統制システムの運用状況の概要 連結株主資本等変動計算書 連結計算書類の連結注記表 株主資本等変動計算書 計算書類の個別注記表

以 上

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使方法には、以下の方法がございます。
株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会に当日ご出席されない方

書面による議決権行使

議決権行使書用紙に
各議案に対する賛否をご記入いただき、
右記のように切り取ってご返送ください。
用紙の右端を切り取って
ご返送ください。



行使期限 2023年9月26日（火曜日）午後5時45分到着分まで

議決権行使書が行使期限後に到着する場合は多数ありますので、お早めにご投函ください。

インターネット等による議決権行使

議決権行使書用紙をご用意いただき、
次ページの「インターネット等による議決権行使について」を
ご参照のうえ、ご行使ください。



行使期限 2023年9月26日（火曜日）午後5時45分まで

株主総会に当日ご出席される方

議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願いいたします。

株主総会開催日時 2023年9月27日（水曜日）午前10時





インターネット等による議決権行使について

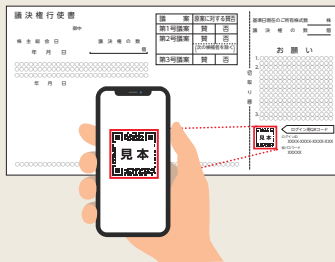
QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1

議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。

※[QRコード]は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



1

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

2

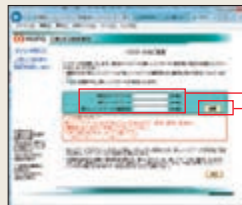
議決権行使書副票に記載された[ログインID・仮パスワード]を入力しクリックしてください。



[ログインID・
仮パスワード]を入力
[ログイン]をクリック

3

新しいパスワードを登録してください。



[新しいパスワード]を
入力
[送信]をクリック

4

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
※操作画面はイメージです。

- ※ 午前2時30分から午前4時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ※ 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 (ヘルプデスク)

0120-173-027

(通話料無料)

受付時間 9:00~21:00

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

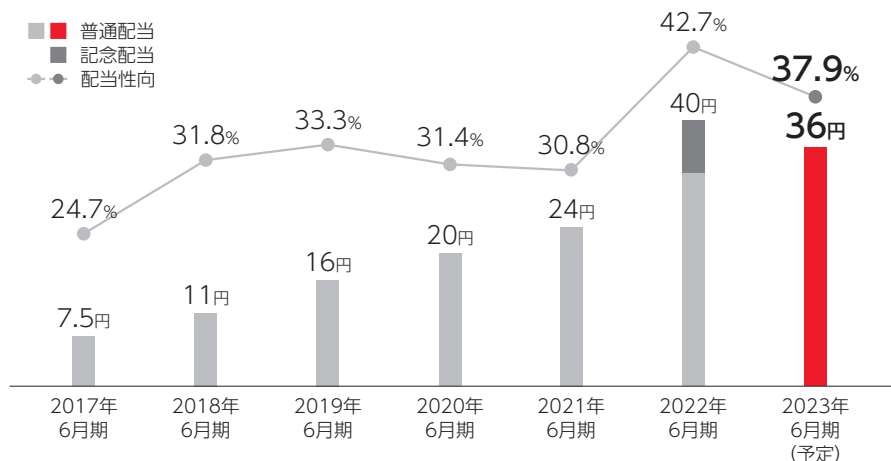
当社は、業績並びに当社グループを取巻く経営環境や将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、安定配当の維持に努めることを基本方針としております。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 18円 配当総額 272,584,242円
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年9月28日

(注) 2022年12月31日を基準日としてお支払いいたしました中間配当金（1株につき18円）と、期末配当を合わせた当期の年間配当金額は1株当たり36円となります。



第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

なお、取締役橋本達也氏は2023年6月30日をもって辞任により退任されました。また、取締役望月研氏、熊坂勝美氏及び萩原忠幸氏は本総会終結の時をもって退任されます。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、社外取締役4名を含む取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者は、指名・報酬委員会への諮問・答申を経て決定しております。

候補者番号	氏名	現在の地位	担当及び重要な兼職の状況	属性
1	市川 聡 いちかわ さとし	代表取締役社長	クライアントサービス本部長	再任
2	小松 裕之 こまつ ひろゆき	常務取締役	経営企画本部長兼プロダクトソリューション本部長	再任
3	中川 彰二 なかがわ しょうじ	取締役	執行役員テクノロジーソリューション本部長兼エンベデッドソリューションカンパニー社長	再任
4	柴尾 明子 しばお あきこ	取締役	執行役員管理本部長兼管理本部経理部長	再任
5	村山 憲一郎 むらやま けんいちろう	取締役	DITマーケティングサービス株式会社代表取締役社長	再任
6	西井 正昭 にしい まさあき	社外取締役	—	再任 社外 独立
7	北之防 敏弘 きたのぼう としひろ	社外取締役	—	再任 社外 独立
8	小河原 茂 おがわら しげる	—	シャイン株式会社 戦略担当顧問	新任 社外 独立
9	大熊 厚志 おおくま あつし	—	株式会社Kort Valuta CFO	新任 社外 独立

【ご参考】取締役候補者の有する見識及び経験

本株主総会における第2号議案が承認可決された場合の、当社取締役が有する見識及び経験は以下のとおりです。

	氏名 属性	企業経営	営業/ マーケティング	製造/ 品質管理	財務会計	M&A	法務/ リスク管理	海外事業	人的資本	ESG/ サステナ ビリティ
1	市川 聡 男性	○	○			○			○	
2	小松 裕之 男性	○				○			○	○
3	中川 彰二 男性		○	○				○		
4	柴尾 明子 女性				○		○			○
5	村山 憲一郎 男性	○	○						○	
6	西井 正昭 男性 社外 独立	○	○				○			
7	北之防 敏弘 男性 社外 独立	○		○	○					
8	小河原 茂 男性 社外 独立	○		○					○	○
9	大熊 厚志 男性 社外 独立				○	○		○		○

候補者番号

1



いちかわ さとし
市川 聡

再任

生年月日

1972年4月14日

所有する当社の株式数

1,093,000株

略歴、当社における地位及び担当

- 2004年 3月 東洋アイティーホールディングス株式会社入社
 2007年 7月 当社執行役員経営企画本部経営企画部長
 2008年 7月 当社執行役員経営企画部経営管理担当部長
 2009年 7月 当社執行役員経営企画本部経営企画担当部長
 2010年 7月 当社執行役員事業本部部長
 2011年 7月 当社執行役員経営企画本部長兼企画戦略室室長
 2012年 7月 当社執行役員経営企画部長兼商品企画開発部長
 2012年 9月 当社取締役執行役員経営企画部長兼商品企画開発部長
 2013年 7月 当社取締役執行役員社長室室長兼経理部・管理部・購買部担当取締役
 2013年12月 N I インベストメント株式会社取締役
 2014年 7月 当社常務取締役執行役員事業本部長兼事業本部エンベデッドソリューションカンパニー社長
 2015年 7月 当社常務取締役執行役員事業本部長兼事業本部商品開発部長
 2016年 7月 当社代表取締役専務執行役員事業本部長兼事業本部商品開発部長
 2017年 7月 当社代表取締役専務執行役員テクノロジーソリューション本部長兼テクノロジーソリューション本部ITセキュリティ事業部長
 2018年 7月 当社代表取締役社長
 2021年 2月 Y I インベストメント株式会社代表取締役（現任）
 2021年 2月 F I インベストメント株式会社代表取締役（現任）
 2022年 1月 N I インベストメント株式会社代表取締役（現任）
 2022年 7月 M I インベストメント株式会社代表取締役（現任）
 2023年 1月 S I インベストメント株式会社代表取締役（現任）
 2023年 7月 当社代表取締役社長兼クライアントサービス本部長（現任）

取締役候補者とした理由

市川聡氏は経営企画部門責任者、事業部門統括責任者を歴任しており、当社業績を大きく向上させた実績を有しております。また、自社商品部門責任者も経験しており、営業、マーケティングの経験、見識も有しております。その後は、代表取締役社長として当社の事業を牽引し、当社経営にとって、その経験と見識が今後も必要不可欠なため推薦いたします。

候補者番号

2



こまつ ひろゆき
小松 裕之

再任

生年月日

1967年6月29日

所有する当社の株式数

27,000株

略歴、当社における地位及び担当

- 1989年4月 テスコム株式会社(現株式会社JALインフォテック) 入社
- 2009年2月 同社企画部長
- 2010年1月 同社事業改革推進部長
- 2011年7月 同社企画部長
- 2013年9月 当社入社 社長室副室長
- 2013年9月 当社取締役執行役員社長室副室長
- 2014年7月 当社取締役執行役員経営企画・管理本部長兼経営企画部長
- 2015年7月 当社取締役執行役員IR部長
- 2016年6月 当社退職
- 2016年7月 株式会社エル・ティーエス入社 同社執行役員経営企画室担当
- 2017年3月 株式会社アサイン・ナビ取締役
- 2019年9月 株式会社ワクト代表取締役社長
- 2020年1月 株式会社エル・ティーエス執行役員グループ経営推進室長
- 2020年11月 株式会社ソフテック監査役
- 2021年6月 株式会社エル・ティーエス退職
- 2021年7月 当社入社 上席執行役員プロダクトソリューション本部長
- 2021年9月 当社常務取締役プロダクトソリューション本部長
- 2023年7月 当社常務取締役経営企画本部長兼プロダクトソリューション本部長(現任)

取締役候補者とした理由

小松裕之氏は、2013年から3年間当社に所属しており経営企画、管理部門の責任者を経験しております。また、コンサル企業では経営企画部門としてM&A推進からM&A企業の経営までを経験しており、経営者としての経験と幅広い見識を有しております。その経験と見識が今後も当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

候補者番号

3



なかがわ しょうじ
中川 彰二

再任

生年月日

1977年3月23日

所有する当社の株式数

36,000株

略歴、当社における地位及び担当

- 2000年10月 東洋コンピュータシステム株式会社入社
 2014年7月 当社執行役員事業本部営業統括部長
 2016年7月 当社執行役員事業本部エンベデッドソリューションカンパニー社長
 2017年7月 当社執行役員テクノロジーソリューション本部エンベデッドソリューションカンパニー社長
 2018年7月 当社執行役員テクノロジーソリューション本部副部長兼エンベデッドソリューションカンパニー社長
 2019年7月 当社上席執行役員テクノロジーソリューション本部長兼エンベデッドソリューションカンパニー社長
 2020年7月 当社上席執行役員テクノロジーソリューション本部長兼クオリティエンジニアリングカンパニー社長
 2021年7月 当社上席執行役員テクノロジーソリューション本部長兼エンベデッドソリューションカンパニー社長
 2021年9月 当社取締役執行役員テクノロジーソリューション本部長兼エンベデッドソリューションカンパニー社長（現任）

取締役候補者とした理由

中川彰二氏は組込み開発営業での豊富な経験を有し、組込み事業の責任者として業績向上に寄与しました。現在も組込み事業の責任者であり、海外子会社の事業の推進役も担っております。その経験と見識が今後も当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

候補者番号 4



しばお あきこ
柴尾 明子

再任

生年月日

1973年8月9日

所有する当社の株式数

30,000株

略歴、当社における地位及び担当

- 1995年 8 月 東洋コンピュータシステム株式会社入社
- 1998年 8 月 日本オートマトン株式会社入社
- 2002年 8 月 日本オートマトン株式会社より東洋アイティーホールディングス株式会社へ移籍
- 2006年 7 月 当社執行役員管理本部経理部長
- 2006年 7 月 東洋インフォネット株式会社（現DITマーケティングサービス株式会社）監査役（現任）**
- 2010年 7 月 当社執行役員経営推進本部経営管理部経理担当部長
- 2011年 7 月 当社執行役員管理本部経理グループ部長
- 2012年 7 月 当社執行役員経理部長
- 2014年 7 月 当社執行役員経営企画・管理本部経理部長
- 2015年 7 月 当社執行役員管理本部経理部長
- 2018年 7 月 当社上席執行役員管理本部経理部長
- 2019年 7 月 当社上席執行役員管理本部長兼管理本部経理部長
- 2021年 9 月 当社取締役執行役員管理本部長兼管理本部経理部長（現任）**
- 2022年 6 月 株式会社シンプルリズム取締役（現任）

取締役候補者とした理由

柴尾明子氏は財務・会計の豊富な経験を有し、経理部門の責任者として企業経営に寄与しました。現在は管理部門、法務部門の責任者であり、その経験と見識が今後も当社経営に必要不可欠なため推薦いたします。

候補者番号

5



むらやま けんいちろう
村山 憲一郎

再任

生年月日

1968年4月15日

所有する当社の株式数

40,000株

略歴、当社における地位及び担当

1990年6月 東洋コンピュータシステム株式会社入社
1998年6月 同社退職
1998年7月 東洋インフォネット株式会社（現DITマーケティングサービス株式会社）入社
1999年9月 同社取締役
2001年11月 同社代表取締役社長（現任）
2013年9月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

DITマーケティングサービス株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

村山憲一郎氏はシステム販売営業の豊富な経験を有し、当社の連結子会社であるDITマーケティングサービス株式会社の代表取締役社長として実績を積み上げており、その経験と見識が今後も当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

候補者番号

6



にし い ま さ あ き
西井 正昭

再任

社外

独立

生年月日

1949年6月3日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任期間

7年

略歴、当社における地位及び担当

1974年4月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社
1994年1月 同社システム企画部次長
1997年5月 同社岡山支店長
1999年1月 同社本店営業第1部長
2000年6月 同社神戸支店長
2002年2月 同社渋谷支店長
2003年7月 株式会社D T S 営業本部長
2004年6月 同社取締役営業本部長
2008年6月 株式会社FAITEC代表取締役社長
2016年9月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西井正昭氏は、大手金融機関でのシステム企画部門、支店長を歴任しており、大手IT企業では営業責任者を経験しており、営業、マーケティング、法務の見識を有しております。また経営者としても豊富な経験と幅広い見識を有しております。2016年9月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております。引き続き、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に係る事項

西井正昭氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。また、同氏は、過去に三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）に所属しておりましたが、同社と当社グループとの間には取引関係はございません。同様に株式会社D T Sの取締役も過去に務めておりますが、同社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

候補者番号

7



きたのぼう としひろ
北之防 敏弘

再任

社外

独立

生年月日

1953年5月31日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任期間

4年

略歴、当社における地位及び担当

- 1976年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社
 1999年9月 同社システム部副部長
 2001年4月 株式会社ユーフィット（現TIS株式会社）入社 常務執行役員
 2002年10月 同社専務取締役
 2003年4月 株式会社ジェーシービー入社
 2004年1月 同社システム部長
 2009年4月 同社執行役員システム本部長
 2012年6月 同社常務執行役員システム本部長
 2015年6月 同社特別顧問
 2015年6月 株式会社日本カードネットワーク特別顧問
 2019年9月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

北之防敏弘氏は、大手金融機関において数々のシステム開発に携わり、また大規模システム開発のプロジェクト責任者も数多く経験され、経営のみならず、IT全般に関する幅広い知見、財務会計の知見を有しております。2019年9月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております。引き続き、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に係る事項

北之防敏弘氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、過去に当社の取引先である株式会社ユーフィット（現TIS株式会社）で常務執行役員を務めておりましたが、退任してから既に10年以上が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。また、同氏は、過去に株式会社ジェーシービー、および株式会社日本カードネットワークに勤務しておりますが、同社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

候補者番号

8



おがわら しげる
小河原 茂

新任

社外

独立

生年月日

1957年2月4日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任期間

—

略歴、当社における地位及び担当

1980年 4月 日本ユニバック株式会社（現BIPROGY株式会社）入社
1986年 4月 ベストワーク株式会社（設立）取締役
1988年 6月 アスクル株式会社社外取締役
2000年 1月 アスクル株式会社入社 執行役員
2002年 9月 アスクル・イープロサービス株式会社（現ソロエル株式会社）代表取締役社長
2015年11月 ドリームアーツ株式会社営業本部長
2016年 3月 同社常務取締役K2サービス本部長
2017年10月 鴻池運輸株式会社経営改革本部副本部長
2018年 4月 同社執行役員ICT推進本部長
2018年 4月 コウノイケITソリューションズ株式会社（設立）代表取締役
2022年 1月 シャイン株式会社（設立）代表取締役
2023年 6月 同社戦略担当顧問（現任）

重要な兼職の状況

シャイン株式会社 戦略担当顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小河原茂氏は、事業会社において経営者としての豊富な経験と幅広い見識も有しております。またプロジェクトマネジメント経験が数多くあり、IT全般に関する幅広い知見を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけること、また、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役候補者としていたしました。

独立性に係る事項

小河原茂氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、過去に当社の取引先であるアスクル株式会社の執行役員を務めておりましたが、退任して既に8年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。同社と当社の取引額は、連結売上高の1%以下と僅少であります。また、同氏は過去に当社の取引先である鴻池運輸株式会社の執行役員、及びコウノイケITソリューションズ株式会社の代表取締役を務めておりましたが、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。各社と当社の取引額は、いずれも連結売上高の1%以下と僅少であります。

候補者番号

9



おおくま あつし
大熊 厚志

新任

社外

独立

生年月日

1973年11月15日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任期間

-

略歴、当社における地位及び担当

1997年 4月 大和証券株式会社入社
 2000年 4月 A B Nアムロ証券株式会社入社
 2000年10月 H S B C証券株式会社入社
 2003年10月 メリルリンチ日本証券株式会社入社
 2009年 4月 株式会社 R L H & トラベラーズビレッジ（設立）代表取締役社長
 2011年 4月 バークレイズ証券株式会社入社
 2014年 7月 クレディスイス証券株式会社入社
 2023年 2月 株式会社Kort Valuta CFO（現任）

重要な兼職の状況

株式会社Kort Valuta CFO

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大熊厚志氏は、国内、海外大手証券会社にてIPOや資金調達、株式の売却等の資本政策に関わる部門の責任者として従事し、日本の事業法人向けに、ESGトレンドを織り込んだ資本政策やエクイティストーリーの立案、中期経営計画の作成、IR戦略等の経験により、資本市場に精通しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけること、また、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に係る事項

大熊厚志氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。また、同氏は、現在株式会社Kort ValutaのC F Oを務めておりますが、同社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

- (注)
1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 西井正昭氏、北之防敏弘氏、小河原茂氏及び大熊厚志氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は西井正昭氏及び北之防敏弘氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、小河原茂氏、及び大熊厚志氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
 4. 当社は西井正昭氏及び北之防敏弘氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、小河原茂氏及び大熊厚志氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「会社役員の状態」に記載のとおりであります。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

もり まさひこ
盛 雅彦

略歴

2012年 4月 一般社団法人日本海事検定協会入社
2013年 2月 羽田会計事務所入所
2016年 2月 新日本有限責任監査法人入社
2018年 4月 石橋秀樹公認会計士事務所入所
2021年 8月 公認会計士登録
2022年 3月 税理士登録
2022年 4月 盛会計事務所設立（現任）

重要な兼職の状況

盛会計事務所代表、新宿監査法人非常勤勤務

生年月日

1982年2月26日

所有する当社の株式数

一株

補欠の社外監査役候補者とした理由

盛雅彦氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士・税理士として、財務・会計・税務・内部統制に関する豊富な知識と経験を有しており、会社経営に関与した経験はありませんが、これらの経験と知見を当社の監査体制の強化に活かし、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものとして判断しているためです。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 盛雅彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 盛雅彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、盛雅彦氏が監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「会社役員の状態」に記載のとおりであります。盛雅彦氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考) 事業報告サマリー

業績のポイント

- ◆ 13期連続、増収増益を達成
- ◆ 営業利益率は、不採算案件の影響で1.2ポイント低下したが、10%超を維持
- ◆ 通期配当は、中期目標の配当性向35%以上に合わせ、37.9%の36円（予定）に

業績ハイライト

売上高

18,149百万円

(前期比 + 12.3%) ↑

営業利益

2,039百万円

(前期比 + 1.8%) ↑

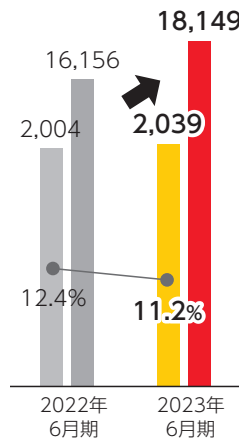
営業利益率

11.2%

(前期比 ▲ 1.2Point) ↓

業績比較

■ 売上高 (百万円)
■ 営業利益
● 営業利益率 (%)



経常利益

2,059百万円

(前期比 + 2.8%) ↑

親会社株主に 帰属する当期純利益

1,447百万円

(前期比 + 0.6%) ↑

配当

通期 36円

(中間 18円、期末 18円)

(期末及び通期配当は予定)

(前期 通期 40円)

※内記念配当8円

業績の詳細等については、当社IRページをご覧ください。



<https://www.ditgroup.jp/ir/>

事業報告 (2022年7月1日から2023年6月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業を取り巻く環境

当連結会計年度（2022年7月1日～2023年6月30日）における経営環境は、国内では新型コロナウイルス感染症が5類相当に移行されたことに伴い、景気は緩やかに回復傾向を示しましたが、円安や資源高等に起因する原材料価格及びエネルギー価格の上昇による物価高の長期化の懸念から、引き続き先行きが不透明な状況となりました。

当社が属する情報サービス産業においては、堅調なソフトウェア投資が続いており、2023年7月3日に公表された日銀短観（6月調査）による2023年度ソフトウェア投資計画（全産業・全規模合計）は、2022年度と比較し、14.6%増と引き続き拡大傾向を示しました。

当社グループにとりましても、DXの実現を加速するAI（Artificial Intelligence：人工知能）、IoT（Internet of Things：モノのインターネット）、RPA（Robotic Process Automation：ソフトウェアロボットによる業務の自動化・効率化）等の進展により、ビジネス参入機会の増加と事業領域の拡大に繋がりました。

また、コロナ禍からの「サイバーセキュリティの対策強化」及び「働き方の効率化」のニーズは引き続き高まっており、これらに対して有効なソリューションを有する当社グループの追い風となりました。

② 事業の経過及び成果

このような環境の下、当社グループでは、「5つの事業戦略」を掲げ、積極的な取り組みを継続しております。

- ・リノベーション（既存事業の改革による事業基盤の強化・安定化）
- ・イノベーション（自社商品を軸とした新しい価値創造）
- ・競合から協業へ（協業による事業拡大）
- ・開発からサービスへ（サービス視点での事業拡大）
- ・人材調達・人材育成（採って育てる）

2023年6月期は、今中期経営計画の2年目にあたり、過年度から継続している「事業基盤の拡大・安定化」と「成長要素の拡大」の2軸をより強化して事業を推進してまいりました。「事業基盤の拡大・安定化」については、ビジネスソリューション事業において、需要は高かったものの不採算案件が発生したため、売上の伸びが抑えられるとともに大幅な減益となりましたが、エンベデッドソリューション事業において、需要の高い市場に的確にリソースを充当した結果、売上・利益ともに力強い伸びを示しました。システム販売事業については、コロナ禍の影響を脱し、復調傾向を示しました。「成長要素の拡大」については、独自技術による自社商品であるWebセキュリティソリューション「WebARGUS：ウェブアルゴス」(*1)は、商品力強化と販売強化により、順調な伸びを示しましたが、Excel業務イノベーションプラットフォーム「xoBlos：ゾブロス」(*2)については、RPA連携プラットフォームバージョンの市場投入遅れ等から案件獲得が進まず、引き続き踊り場の状況を示しました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高18,149,560千円（前期比12.3%増）、営業利益2,039,732千円（同1.8%増）、経常利益2,059,580千円（同2.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,447,704千円（同0.6%増）となり、13期連続の増収増益を達成しました。

(*1) Webセキュリティソリューション「WebARGUS（ウェブアルゴス）」は、ウェブサイト等の改ざんを発生と同時に検知し、瞬時に元の正常な状態に復元できる新しい方式のセキュリティソリューションです。改ざんの瞬間検知・瞬間復旧により、悪質な未知のサイバー攻撃の被害から企業のウェブサイト等を守ると同時に、改ざんされたサイトを通じたウイルス感染などの被害拡大を防ぎます。

(*2) Excel業務イノベーションプラットフォーム「xoBlos（ゾブロス）」は、Excelベースの非効率な業務を自動化します。これにより短期間で劇的に業務を効率化することができます。（Excel[®]は、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。）

次にセグメント別の業績は以下のとおりであります。

なお、以下の事業別売上高、セグメント利益（営業利益）は、セグメント間の内部取引相殺前の数値であります。

ソフトウェア開発事業

売上高 (百万円)

15,568
17,472

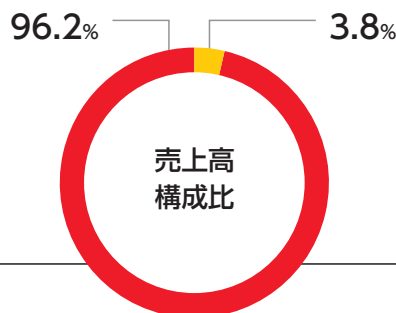
第21期
(2022年6月期)
第22期
(2023年6月期)

システム販売事業

売上高 (百万円)

615
708

第21期
(2022年6月期)
第22期
(2023年6月期)



ビジネスソリューション事業分野（業務システム開発、運用サポート）の需要自体は旺盛でした。

業務システム開発では公共、通信、製造、ERP関連の案件獲得が順調で、この分野での売上、利益は拡大しましたが、第2四半期において不採算案件が顕在化したため、売上の伸びが抑えられるとともに大幅な減益となりました。

当不採算案件は前年度の第4四半期に請負契約を締結した案件であり、要件確認が不十分だったため、顧客側との認識に乖離が生じ、大幅な追加改修が必要となりました。それに伴う要員の調達が難しくなったため、当社は人員と収益性の確保が困難と判断し、損失を最小限に留めるべく、顧客との協議の結果、第3四半期において製造工程以降について契約の解約を決定しました。

上記に伴う契約変更から、第3四半期において売上高を340,000千円減額、売上総利益を370,000千円減額いたしました。なお、第4四半期は契約変更に伴う他社への引継ぎ作業等を行っていましたが、早めのクロージングが見込まれていることから、来期への影響は軽微であると想定しております。

今後は品質管理部門によるレビューを強化することで品質・プロジェクト管理を徹底するとともに、プロジェクトマネジメントの強化、プロジェクトマネージャの育成、パートナー企業との関係強化などを実施し、再発防止を徹底いたします。

運用サポートでは、前年は主力顧客の事業改革の影響を一部受けましたが、今期は、既存領域への増員と業務領域の広がりに伴う増員がともに図られ、これに昨年6月末にグループ入りしたシンプルズ社の売上・利益も加わった結果、売上・利益ともに大幅に前年を上回りました。

エンベデッドソリューション事業分野（組込みシステム開発、組込みシステム検証）は、車載・半導体関連が回復し、大きく伸びるとともに検証業務が従前以上に拡大し、売上・利益ともに大幅に伸ばすことができました。

組込みシステム開発では、前年度下期から回復傾向が見られた車載関連が本格的に回復し、モバイル系、家電系を含めたIoT関連も順調に伸び、売上・利益ともに前年を大幅に上回りました。

組込みシステム検証においては、車載系の検証業務が大きく伸びるとともに、5G関連（モバイル端末及び基地局）、医薬系が伸長し、売上・利益とも前年を大幅に上回りました。

自社商品事業分野は、サブスクリプションモデルのライセンス売上の積上げはあったものの、導入支援等の人的支援サービスが減少したため、売上は微増に留まりましたが、利益率の高いライセンス売上が伸びた結果、利益は大幅に前年を上回りました。

サイバーセキュリティビジネスについては、WebARGUSがライセンス売上の積上げにより売上・利益共に堅調な伸びを示しました。また、外部サイバーセキュリティ専門会社（F-Secure社、SSH Communications Security社等）との協業を進めるなど、WebARGUSを核としたトータルセキュリティサービス（DIT Security）のラインナップ拡充に努め、拡販を進めるとともに、情報セキュリティで最大の脅威となっているランサムウェア攻撃等から重要データを確実に保護するセキュリティ製品「WebARGUS(ウェブアルゴス) for Ransomware(ランサムウェア)」を昨年11月から販売開始しました。

業務効率化ビジネスについては、既存顧客の他部署への横展開を推進しましたが、需要が見込まれるRPA連携プラットフォーム(xoBlosがRPAの運用を管理)の市場投入の遅れ等から、新規顧客獲得が進まず、売上・利益ともに前期を下回りました。

コロナ禍のニューノーマルな社会でニーズが拡大した電子契約のアウトソーシング型サービス「DD-CONNECT」（ディ・ディ・コネクト）は、前期に受注した案件が徐々に売上・利益に寄与し始めました。

自社商品のラインナップも徐々に増えてきており、引き続き拡販に努めてまいります。

これらの結果、ソフトウェア開発事業の売上高は17,472,998千円（前期比12.2%増）、セグメント利益は1,954,780千円（同1.3%増）となりました。

カシオ計算機株式会社製中小企業向け業務・経営支援システム「楽一」を主力とする販売ビジネスについては、対面販売がメインとなる商品であるため、前年まではコロナ禍による影響を受けていましたが、コロナ禍による影響が落ち着いたこと及びインボイス対応の需要増により売上高及びセグメント利益は前年より大幅に増加しました。

これらの結果、システム販売事業の売上高は708,777千円（前期比15.1%増）、セグメント利益は84,947千円（同67.8%増）となりました。

◆ 事業セグメントと売上構成

事業セグメント	分類	2021年6月期 売上高構成比	2022年6月期 売上高構成比	2023年6月期 売上高構成比
ソフトウェア開発事業		95.8%	96.3%	96.2%
ビジネスソリューション事業	事業基盤	59.6%	59.1%	57.0%
うち業務システム開発		56.8%	60.1%	55.3%
うち運用サポート		43.2%	39.9%	44.7%
エンベデッドソリューション事業	事業基盤	31.3%	32.0%	34.5%
うち組込みシステム開発		77.8%	75.3%	73.4%
うち組込みシステム検証		22.2%	24.7%	26.6%
自社商品事業	成長分野	4.9%	5.2%	4.7%
システム販売事業	事業基盤	4.2%	3.7%	3.8%

③ 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、25,845千円であります。

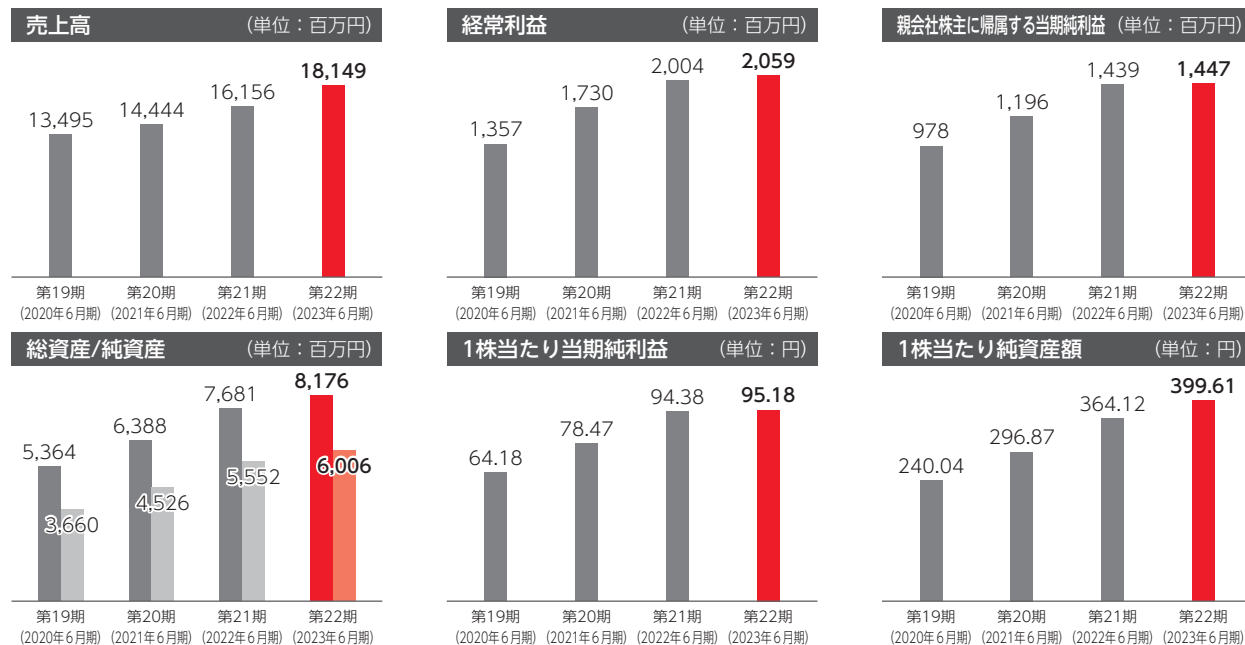
その主なものは、本社八丁堀4階事務所増床に伴う建物及び構築物1,392千円及びリース資産9,789千円、本社ビル設備工事に伴う工具、器具及び備品3,055千円並びに就業管理システムリプレースに伴うソフトウェア6,207千円であります。

④ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況



区 分		第19期 (2020年6月期)	第20期 (2021年6月期)	第21期 (2022年6月期)	第22期 (当連結会計年度) (2023年6月期)
売上高	(千円)	13,495,896	14,444,325	16,156,871	18,149,560
経常利益	(千円)	1,357,890	1,730,182	2,004,172	2,059,580
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	978,680	1,196,494	1,439,097	1,447,704
1株当たり当期純利益	(円)	64.18	78.47	94.38	95.18
総資産	(千円)	5,364,095	6,388,533	7,681,333	8,176,624
純資産	(千円)	3,660,276	4,526,718	5,552,130	6,006,372
1株当たり純資産額	(円)	240.04	296.87	364.12	399.61

- (注) 1. 当社は「株式給付制度 (J-E S O P)」を導入しております。信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上、期末発行済株式数及び期中平均発行済株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。
3. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を前連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第19期 (2020年6月期)	第20期 (2021年6月期)	第21期 (2022年6月期)	第22期 (当事業年度) (2023年6月期)
売上高	(千円)	12,736,983	13,781,303	15,399,303	16,659,231
経常利益	(千円)	1,277,647	1,658,369	1,951,676	1,906,920
当期純利益	(千円)	915,822	1,145,520	1,407,692	1,341,234
1株当たり当期純利益	(円)	60.06	75.12	92.32	88.18
総資産	(千円)	4,930,019	5,912,205	7,059,978	7,430,974
純資産	(千円)	3,332,151	4,145,682	5,117,696	5,455,491
1株当たり純資産額	(円)	218.53	271.88	335.62	362.95

- (注) 1. 当社は「株式給付制度（J-E S O P）」を導入しております。信託財産として株式会社日本カस्टディ銀行（信託E口）が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上、期末発行済株式数及び期中平均発行済株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。
3. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を前事業年度の期首から適用しており、前事業年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
D I Tマーケティングサービス株式会社	10,000	100.0	システム販売事業
DIT America,LLC.	4,125	100.0	ソフトウェア検証サービス事業
株式会社シンプルズム	10,000	100.0	ソフトウェア運用サポート事業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は経営の安定化と成長性を目指すために、次の課題について継続的に対処してまいります。

① 収益力の強化について

付加価値の追求と変化対応への幅広い取り組みにより、現業の業容拡大を図ってまいります。また、市場ニーズに対応した商品を継続的に開発販売することにより、技術者数に依存しない新たな高収益モデルを確立してまいります。

② 人材の確保と育成について

当社の継続的な発展を実現するためには、優秀な人材の確保が必要であると認識しております。しかしながら少子化が進む中、新卒、即戦力である中途採用及び協会社からの技術者確保が厳しくなっております。このような状況の中、以下の取組みを推進してまいります。

- ・社員の定着、社員満足度向上のための環境作り
- ・優秀な外注要員の安定的な調達を図るための協会社との紐帯強化
- ・地方拠点（松山市、仙台市）を活かした地元志向の優秀な人材の採用・育成による、あらゆる仕事に対応するIT多目的センターの構築及びこの地方モデルの他の新たな地域への展開
- ・相乗効果を発揮できると期待される会社との積極的なM&A

③ 価格競争への対応について

顧客のコスト競争力の追求は依然として続いており、国内市場の競争は厳しさを増しております。当社は、顧客の求めるQCD（注1）を提供することで、顧客満足度を上げる取り組みを行っております。その中で、技術者の付加価値を向上させ、顧客にとって無くてはならない立ち位置を築き、価格競争に巻き込まれない対応を図ってまいります。

一方、地方拠点のIT多目的センターを活用した「高度ニアショア開発」（注2）により、低価格競争への対応も図ってまいります。

（注1）顧客の求めるQCDとは、高品質（Quality）、低価格（Cost）、短納期（Delivery）を意味します。

（注2）「高度ニアショア開発」とは、国内の地方拠点において、付加価値の高い技術者集団によって行うコストパフォーマンスの高い開発方式です。

④ 内部管理体制の強化について

継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、リスク管理や業務運営効率化のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。業容の拡大に合わせ、内部統制システムの適切な運用と整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するため、継続的に体制強化に取り組んでまいります。

⑤ プロジェクトマネジメントの強化について

プロジェクトマネジメント強化の取組みとして、従前からの取組みに加え、不採算案件の経験から学んだ再発防止策を実施することにより、不採算案件の抑制に努め、収益性と顧客満足度の向上を図ってまいります。

従前からの取組み

- ・一定規模以上の案件を対象に、開発プロセスの重要なフェーズごとにプロジェクトレビューを実施
- ・品質管理部門にて、プロジェクト開発における実行可能性検証、進捗管理、品質管理、リスク管理等全般を統括

不採算案件の経験から学んだ再発防止策

- ・品質管理部門による受注段階からのレビュー強化によるリスクの早期発見と品質・プロジェクト管理の徹底
- ・プロジェクトマネージャの育成
- ・パートナー企業との関係強化
- ・顧客折衝力の強化

⑥ 景気動向に影響されない収益基盤の確立について

ソフトウェア開発事業においては、主な顧客と定期的な情報交換を行うことで、安定的な仕事の確保を行い、景気動向に左右されにくい収益基盤の構築を図ってまいります。

また、景気の変動を受けにくい運用サポート事業や維持保守業務（注3）の領域に注力し、業務知識の深耕と顧客に寄り添った行動を進め、顧客の信頼を獲得することで事業の拡大を図ってまいります。

（注3）維持保守業務とは、開発後にシステムを安定稼働させるため継続的に障害対応や機能改善を行う業務です。

(5) 主要な事業内容 (2023年6月30日現在)

事業セグメント		事業内容
ソフトウェア 開発事業	ビジネスソリューション事業	①金融業・通信業・流通業・運輸業等向けソフトウェアの受託開発及びシステムインテグレーション、ソフトウェア維持保守 ②システム運用及び保守、ユーザー業務サポート、システム基盤設計・構築及び保守
	エンベデッドソリューション事業	①車載機器、モバイル機器、情報家電及び通信機器等の組み込みソフトウェア受託開発 ②組み込み製品品質の検証業務
	自社商品事業	①Webセキュリティソリューション「WebARGUS（ウェブアルゴス）」等の開発と販売 ②Excel業務イノベーションプラットフォーム「xoBlos（ゾブロス）」の開発と販売
システム販売事業		当社及び子会社のDITマーケティングサービス株式会社が主に、カシオ計算機株式会社製中小企業向け業務・経営支援システム「楽一」を販売

(6) 主要な事業所 (2023年6月30日現在)

① 当社

名 称	所在地
本社	東京都中央区
川崎事業所	川崎市川崎区
大阪事業所	大阪市西区
愛媛事業所	愛媛県松山市
仙台事業所	仙台市宮城野区
芦名荘（研修センター）	神奈川県横須賀市

② 子会社

会社名	所在地
DITマーケティングサービス株式会社	本社・東京営業所（東京都豊島区） 横浜営業所（横浜市西区） 幕張営業所（千葉市美浜区） 千葉南営業所（千葉県君津市） 高崎営業所（群馬県高崎市） 静岡営業所（静岡県静岡市）
DIT America,LLC.	アメリカ カンザス州 ミシガン州
株式会社シンプルリズム	本社（東京都渋谷区） 立川営業所（東京都立川市）

(7) 使用人の状況 (2023年6月30日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソフトウェア開発事業	1,164名 (64名)	56名増 (2名増)
システム販売事業	39名 (5名)	1名減 (増減なし)
全社 (共通)	47名 (11名)	1名増 (2名増)
合 計	1,250名 (80名)	56名増 (4名増)

(注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を含む。) であり、契約社員、嘱託社員及びパート社員は () 内に外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業分野に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,139名	50名増	38.1歳	9.2年

(注) 使用人数には、役員を除き、契約社員、嘱託社員、パート社員及び2023年6月30日付退職社員を含みます。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年6月30日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2023年6月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 24,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 15,501,820株 (自己株式358,251株を含む)
- (3) 株主数 5,753名
- (4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
N I インベストメント株式会社	2,000,000株	13.21%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,490,500株	9.84%
市川 聡	1,093,000株	7.22%
Y I インベストメント株式会社	1,000,000株	6.60%
F I インベストメント株式会社	950,800株	6.28%
株式会社日本カस्टディ銀行 (信託口)	935,000株	6.17%
D I T 社員持株会	465,740株	3.08%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	216,400株	1.43%
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / UCITS CLIENTS ASSETS	210,000株	1.39%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	205,029株	1.35%

- (注) 1. 当社は、自己株式を358,251株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式 (358,251株) を控除して計算しております。なお、自己株式には、株式給付信託 (J-E S O P) に残存する当社株式 (112,800株) は含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

株式給付信託 (J-E S O P) について

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-E S O P)」を導入しております。

① 制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く) により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末209,582千円、112,800株であります。

3 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2023年6月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	市川 聡	
常務取締役	小松 裕之	プロダクトソリューション本部長
取締役	望月 研	執行役員経営企画本部長兼経営企画本部営業統括部長
取締役	橋本 達也	執行役員経営企画本部副本部長兼経営企画本部プロジェクトマネジメント推進部長
取締役	中川 彰二	執行役員テクノロジーソリューション本部長兼エンベデッドソリューションカンパニー社長
取締役	柴尾 明子	執行役員管理本部長兼管理本部経理部長
取締役	村山 憲一郎	DITマーケティングサービス株式会社代表取締役社長
取締役	熊坂 勝美	
取締役	西井 正昭	
取締役	北之防 敏弘	
取締役	萩原 忠幸	東京建物不動産販売株式会社社外監査役
常勤監査役	中島 久幸	
監査役	鈴木 清明	鈴木清明法律事務所所長
監査役	石塚 健一郎	石塚健一郎法律事務所所長

- (注) 1. 2023年2月28日をもって、監査役長坂贇平氏は辞任により退任いたしました。同氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりました。また、退任時における重要な兼職は税理士法人長坂会計事務所代表社員でありました。なお、同氏の辞任に伴い、補欠監査役であった石塚健一郎氏が2023年3月1日付で監査役に就任しております。
2. 2023年6月30日をもって、取締役橋本達也氏は辞任により退任いたしました。
3. 取締役熊坂勝美氏、西井正昭氏、北之防敏弘氏、及び萩原忠幸氏は社外取締役であります。
4. 監査役鈴木清明氏及び石塚健一郎氏は社外監査役であります。
社外監査役鈴木清明氏は、弁護士資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
社外監査役石塚健一郎氏は、弁護士資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、熊坂勝美氏、西井正昭氏、北之防敏弘氏、萩原忠幸氏、鈴木清明氏、及び石塚健一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容と概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害を当該保険契約により補填することとしております。また、その保険料の全部を会社負担としております。被保険者の範囲、及び保険契約内容の概要は以下のとおりであります。

被保険者の範囲	役員、執行役員、管理職としての権限を有する従業員、退任役員
保険契約内容の概要	被保険者が行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、争訟費用等を補償する。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、代表取締役及び、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

d. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

役位	基本報酬	業績連動報酬等
代表取締役	90%	10%
取締役	90%	10%
社外取締役	100%	0%

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の職責に応じた個人別の報酬額の決定を行うには代表取締役が最も適していることから、取締役会決議にもとづき代表取締役がその具体的内容について委任をうけるものとする。委任される権限の内容は、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内で各取締役の基本報酬の額を決定する。なお、代表取締役は、基本報酬の額の決定に際しては、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受け、これを尊重するものとする。

②当事業年度に係る役員報酬等の総額等

区 分	支給人員	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	
			基本報酬	業績連動報酬等
取締役	10名	89,700	84,900	4,800
(うち社外取締役)	(4名)	(24,000)	(24,000)	(-)
監査役	4名	10,800	10,800	-
(うち社外監査役)	(3名)	(4,800)	(4,800)	(-)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）として、55,200千円を支給しております。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年9月26日開催の第6回定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、同定時株主総会において、年額36,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名、同じく監査役の員数は3名です。
4. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。
5. 監査役の支給人員及び報酬額には、2023年2月28日付で辞任により退任した監査役1名の在任中の、及び2023年3月1日付で就任した監査役1名の就任後の報酬等の額が含まれています。
6. 取締役会は、代表取締役社長市川聡に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬等の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、あらかじめ決定する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けており、これを尊重しております。

業績連動報酬は事業年度終了時点における計画に対する業績達成率に応じて支給する報酬です。

業績達成率は当社が重要視しております営業利益を指標とした計画に対する達成率とし、原則としてこの達成率に基づき、業績連動報酬の支給率を下表のとおり決定しております。当連結会計年度におきましては、計画に対する営業利益の達成率が90%以上となりましたので、支給率100%としております。

業績達成率	支給率
60%未満	0%
60%以上70%未満	25%
70%以上80%未満	50%
80%以上90%未満	75%
90%以上	100%

5 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役熊坂勝美氏は、他の法人等との兼職はありません。
- ・取締役西井正昭氏は、他の法人等との兼職はありません。
- ・取締役北之防敏弘氏は、他の法人等との兼職はありません。
- ・取締役萩原忠幸氏は、東京建物不動産販売株式会社社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役鈴木清明氏は、鈴木清明法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役長坂賛平氏は、税理士法人長坂会計事務所代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。2023年2月28日をもって、辞任により退任しております。
- ・監査役石塚健一郎氏は、石塚健一郎法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。監査役長坂賛平氏の辞任に伴い、補欠監査役から2023年3月1日付で監査役に就任しております。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	出席状況及び発言状況 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 熊坂勝美	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。同氏は上場会社の取締役経験者、また経営者としての経験と知識から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 西井正昭	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。同氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 北之防敏弘	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。同氏はシステム開発者としての豊富な経験と、経営のみならずIT全般に関する幅広い見識から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 萩原忠幸	当事業年度に開催された取締役会17回に出席いたしました。同氏は大手金融機関でのIT部門責任者や役員としての豊富な経験と、経営のみならずIT全般に関する幅広い見識から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 鈴木清明	当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会15回全てに出席いたしました。同氏は法律の専門家としての経験と知識から取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役 長坂賛平	当事業年度に開催された在任中の取締役会11回全て、監査役会11回全てに出席いたしました。同氏は税務及び会計の専門家としての経験と知識から取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役 石塚健一郎	当事業年度に開催された就任後の取締役会6回のうち5回に、監査役会4回全てに出席いたしました。同氏は法律の専門家としての経験と知識から取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

6 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,500千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出の根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、内部留保とのバランスを考慮しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

なお、当社は機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨、ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年6月30日、および12月31日の年2回とする旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針に従い、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで1株当たり中間18円、期末18円の年間配当36円とさせていただくことといたしました。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第22期 2023年6月30日現在
資産の部	
流動資産	7,378,249
現金及び預金	4,185,107
受取手形及び売掛金	2,632,464
契約資産	321,062
商品	30,802
仕掛品	108,173
その他	100,708
貸倒引当金	△68
固定資産	798,374
有形固定資産	138,285
建物及び構築物	66,047
工具、器具及び備品	36,040
リース資産	89,721
減価償却累計額	△115,702
土地	62,179
無形固定資産	172,614
ソフトウェア	12,614
のれん	159,105
その他	893
投資その他の資産	487,475
投資有価証券	115,966
敷金及び保証金	178,106
保険積立金	31,965
繰延税金資産	152,143
その他	41,850
貸倒引当金	△32,558
資産合計	8,176,624

科目	第22期 2023年6月30日現在
負債の部	
流動負債	1,980,242
買掛金	615,140
未払金	204,836
未払費用	168,172
未払法人税等	407,337
未払消費税等	203,886
契約負債	219,930
受注損失引当金	14,792
その他	146,146
固定負債	190,009
退職給付に係る負債	8,914
株式給付引当金	142,694
その他	38,401
負債合計	2,170,252
純資産の部	
株主資本	5,959,896
資本金	453,156
資本剰余金	459,214
利益剰余金	5,742,065
自己株式	△694,538
その他の包括利益累計額	46,475
その他有価証券評価差額金	10,563
為替換算調整勘定	35,911
純資産合計	6,006,372
負債純資産合計	8,176,624

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第22期 2022年7月1日から 2023年6月30日まで
売上高	18,149,560
売上原価	13,830,624
売上総利益	4,318,936
販売費及び一般管理費	2,279,203
営業利益	2,039,732
営業外収益	25,707
受取利息及び配当金	5,932
助成金収入	10,438
受取手数料	1,544
保険解約返戻金	4,088
固定資産受贈益	2,345
雑収入	1,244
その他	113
営業外費用	5,859
支払利息	614
為替差損	2,711
投資事業組合運用損	2,155
事務所移転費用	19
雑損失	11
その他	347
経常利益	2,059,580
特別利益	3,928
投資有価証券売却益	3,928
税金等調整前当期純利益	2,063,509
法人税、住民税及び事業税	631,475
法人税等調整額	△15,670
当期純利益	1,447,704
親会社株主に帰属する当期純利益	1,447,704

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第22期 2023年6月30日現在
資産の部	
流動資産	6,546,593
現金及び預金	3,516,690
受取手形及び売掛金	2,500,036
契約資産	318,250
商品	8,622
仕掛品	118,552
前払費用	51,507
未収入金	19,632
その他	13,299
固定資産	884,381
有形固定資産	113,709
建物及び構築物	40,821
工具、器具及び備品	30,137
リース資産	89,721
減価償却累計額	△93,381
土地	46,411
無形固定資産	13,265
ソフトウェア	12,614
その他	651
投資その他の資産	757,405
投資有価証券	115,966
関係会社株式	310,683
長期貸付金	32,558
長期前払費用	2,578
敷金及び保証金	166,887
保険積立金	12,149
会員権	6,650
繰延税金資産	142,490
貸倒引当金	△32,558
資産合計	7,430,974

科目	第22期 2023年6月30日現在
負債の部	
流動負債	1,796,707
買掛金	635,572
未払金	131,352
未払費用	147,298
未払法人税等	383,702
未払消費税等	171,899
契約負債	179,388
預り金	107,102
受注損失引当金	14,792
その他	25,598
固定負債	178,774
株式給付引当金	142,694
その他	36,080
負債合計	1,975,482
純資産の部	
株主資本	5,444,928
資本金	453,156
資本剰余金	459,214
資本準備金	459,214
利益剰余金	5,227,096
利益準備金	7,571
その他利益剰余金	5,219,525
別途積立金	2,000
繰越利益剰余金	5,217,525
自己株式	△694,538
評価・換算差額等	10,563
その他有価証券評価差額金	10,563
純資産合計	5,455,491
負債純資産合計	7,430,974

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第22期 2022年7月1日から 2023年6月30日まで
売上高	16,659,231
売上原価	12,923,415
売上総利益	3,735,815
販売費及び一般管理費	1,845,767
営業利益	1,890,048
営業外収益	21,113
受取利息及び配当金	5,927
助成金収入	10,304
受取手数料	1,206
固定資産受贈益	2,345
その他	1,329
営業外費用	4,241
支払利息	488
為替差損	1,230
投資事業組合運用損	2,155
事務所移転費用	19
その他	347
経常利益	1,906,920
特別利益	3,928
投資有価証券売却益	3,928
税引前当期純利益	1,910,849
法人税、住民税及び事業税	581,615
法人税等調整額	△12,000
当期純利益	1,341,234

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年8月10日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉本和芳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山太一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年8月10日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉本和芳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山太一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役と協議し審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月16日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社 監査役会

常勤監査役 **中島久幸**
社外監査役 **鈴木清明**
社外監査役 **石塚健一郎**

以上

■ 自社プロダクトのご紹介

WA Web ARGUS[®] for Ransomware

データプロテクション+復旧で 根本的なランサムウェア対策を

WebARGUS for Ransomwareはシステム改ざん検知・復旧製品として、多くの企業に導入されてきたWebARGUSに、データプロテクション機能を追加し、ランサムウェアへの対応を可能とした、サーバソリューションです。



データプロテクション

DATA PROTECTION

ランサムウェアなどの被害から、特定のファイルを守り、暗号化される前に防御が可能になります。



データ復旧

RECOVERY

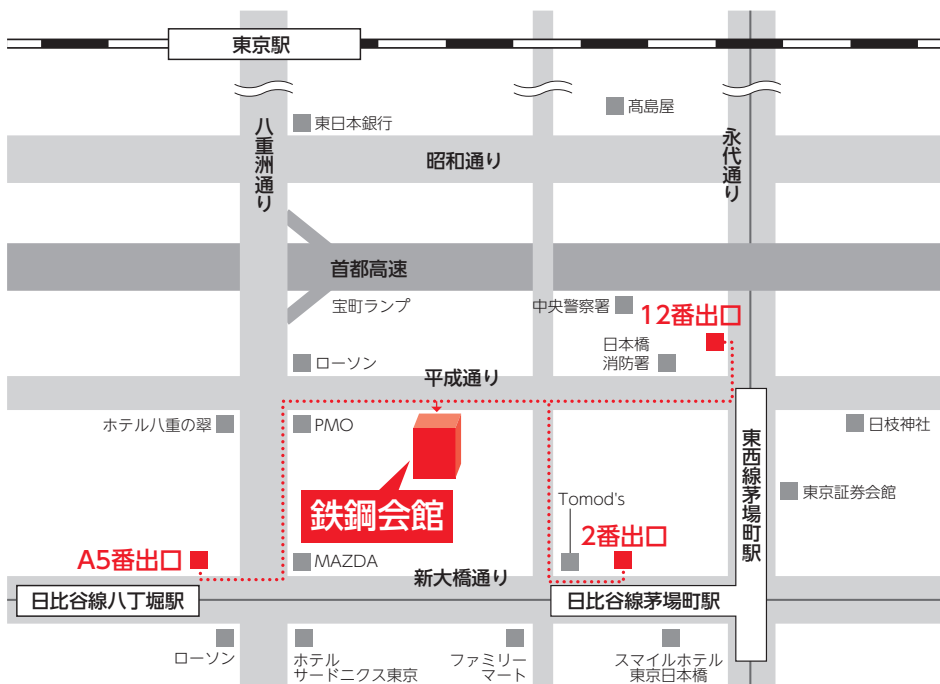
重要ファイルが暗号化などの被害にあっても、即時検知・復旧します。暗号化されてもリアルタイムで検知・復旧が可能です。

定時株主総会会場ご案内図

会場 鉄鋼会館 8階 801会議室
 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号 TEL: 0120-404-855
 ※本株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

交通 地下鉄(東京メトロ)

東西線	茅場町駅 より徒歩5分	東西線ご利用の場合は茅場町駅下車、12番出口(日本橋消防署方面)、日比谷線茅場町駅下車の場合は2番出口(八丁堀方面)をご利用ください。
日比谷線		
日比谷線	八丁堀駅 より徒歩5分	日比谷線八丁堀駅下車の場合はA5番出口(八丁堀交差点方面)をご利用ください。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。